令和8年第三回定例会一般質問について

報　告　事　項　第　１　号
第１０回教育委員会臨時会
８．１０．２９　庶務課

	質問議員			質問			答弁概要	備考
	No.	会派	質問者	項目		要旨		
1	1	公明党豊島区議団	辻　薫	5. フードバンクとしまについて	（5）	私立小中学校等就学生に対して、学校給食相当額の公的支援を実施することについて	区は、これまで子どもにとって大事な食について手厚い支援を進めてきた。東京都区部の消費者物価指数の食料の直近の状況は上昇しており、食料に係る子育て世帯への経済的負担が増加している。 ７月24日、東京都から「私立小中学校等給食費等負担軽減補助事業実施要綱」が発出された。東京都の要綱の趣旨（既に給食費の負担が軽減されている公立学校に通う児童・生徒との均衡を図ることを目的として、私立小・中学校に通う児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額の補助を実施する区市町村に1/2の補助をする）を踏まえるとともに、物価上昇が長引く中、「子どもたちの健やかな育ちに不可欠な”食”を応援する」観点から、私立学校等に通う児童・生徒の保護者に対し、給食費相当の補助を来年度から実施できるよう、具体的な制度設計の検討を進めていく。	学務課長 （区長答弁）
2				6. 手話への理解促進で築く共生社会について	（2）	区立小・中学校における手話の学習機会を設けることについて	多様な意思疎通の方法を学習することは、障害者との相互理解を深め、相手を尊重する心を磨くことにもつながる大切な学びであると認識している。 現在学校では、国語や音楽、道徳、総合的な学習の時間に手話について学んだり、手話を実践したりするなど、聴覚障害について考える学習に取り組んでいる。また、都立大塚ろう学校との交流、敬老のつどい等での手話を生かした活動、豊島区聴覚障害者協会を講師に招いた学習等、地域と連携した取組みも行っている。今後も手話を学ぶ機会の一層の拡充に努める。	指導課長
3	2	維新・無所属の会	ふるぼう　知生	4. 家庭における教育費の負担の軽減について	（1）	区立中学校制服無償化に必要な予算額について	区立中学校及び特別支援学校に入学する生徒も含め試算すると、品川区同様の標準服の無償化事業を実施する場合、年間約6,650万円の財源が必要と見込まれる。	学務課長 （区長答弁）
4					（2）	区立中学校修学旅行費無償化に必要な予算額について	各学校が教育テーマなどに併せて、行先や行程を決めているが、無償化する場合、年間約6,700万円の財源が必要と見込んでいる。	学務課長 （区長答弁）
5					（3）	区立中学校における制服及び修学旅行費無償化に対する区長の所見について	本区では、家庭の状況により教育の機会が損なわれることのないよう、特に経済的支援が必要な家庭に手厚く支援を行うという考え方に基づき、教育費の負担の軽減策を進めてきた。併せて、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を願い、不登校の子の障害のある子、外国籍の子などへの支援にも力をいれ、数々の新たな事業に取り組んできた。教育分野の施策の充実については、今後も、物価高騰の状況、学校現場の状況、保護者や子どもたちの声等を伺いながら、どこに力を入れていくべきか検討していく。	学務課長 （区長答弁）

	質問議員			質問			答弁概要	備考
	No.	会派	質問者	項目	要旨			
6	3	日本共産党豊島区議団	垣内　信行	2. 区民の命と暮らしを守る課題について	（2）	避難所となる学校体育館における停電時の暑さ対策の現状と改善点について	学校体育館の空調機はその多くが電気式であり、停電が起こった際には空調機が稼働できない。 ただし、実際に停電などで空調の効かなくなる救援センターは数か所程度と想定されることから、そうした救援センターは開設せず、空調の作動する近隣の救援センターや補助救援センターで対応する。 今後の改善策として、災害時の豊島区内のガス供給停止率は0%であることから、救援センターにあたる施設の改修などに合わせ、停電時でもガスで発電し空調や一部電気機器を動かせる電源自立型ガス式空調機などを検討していく。	防災課長
7					（3）	学校体育館や教室のエアコンを含む改修計画について	教室の空調機は、必要なメンテナンスを行いながら空調性能を可能な限り維持しており、改修は概ね20年のサイクルで行うこととしている。 体育館の空調機も、教室と同様、必要なメンテナンスを行い、機器ごとの状況を的確に把握しながら、計画的に改修を行うこととしている。 一方、本年7月に発生した熊本地震では、暑さ対策としての空調機の重要性を改めて強く受け止めており、今後は、空調機の改修サイクルを可能な限り前倒ししたいと考えている。	学校施設課長
8					（18）	特別支援学級の児童・生徒数と教員・支援員数の現状及び短期・中長期対策について	特別支援学級の在籍児童生徒数は小学校141名、中学校71名である。 教員は国の学級編制基準に基づき、児童生徒8人に対し1名配置されている他、児童生徒数に応じ加配されている。また特別支援教育指導員24名を配置している。 今後、さらにきめ細かな指導を行うため、特別支援教育指導員を増員することが課題である。子どもたちが集中して学習に取り組む環境づくりがすぐに取り組むべき対策と考えており、教室内にパーテーションを設置し、児童生徒の特性に応じた指導の充実を図るための学習環境の整備を進めているところである。 中長期的には、今後の在籍児童生徒数や支援ニーズの推移を継続的に把握し、必要に応じて特別支援学級の増級や教育の確保、人的配置の充実について検討していく。	教育センター所長
9					（19）	修学旅行と教材費の無償化について	本区は、経済的に困難な家庭に対し、「就学援助制度」により支援を行っている。同制度の認定基準は、第68次生活基準を用いた上で、1.4倍に引き上げることにより、子ども2人のモデルの場合、約700万円未満の世帯まで同制度を利用できるようにしており、この水準は、23区でも上位に位置している。対象となる世帯は、中学校入学時の標準服、修学旅行をはじめ、卒業アルバム等が無償化されている。引き続き、家庭の状況により教育の機会が損なわれることのないよう、支援が必要な家庭に必要な支援を届けるという考え方に基づき、今後も教育費の負担軽減について検討していく。	学務課長
10					（20）	私立・国立等に通う児童生徒への給食費無償化の検討結果と実施について	今年度第2回定例会で、長期休暇中の学童クラブ配達弁当の補助などの補正予算の議決をいただき、子どもの食について、更に手厚い支援を行ったところである。一方、昨今の都区部の食料品の消費者物価が上昇傾向にあり、子育て世帯の経済的負担が増加している中、7月24日に東京都から「私立小中学校等給食費等負担軽減区市町村補助事業実施要綱」が発出された。本区は、学校設置者として給食費関連の負担軽減を図ってきたが、物価高騰が長引く中、既に給食費の負担が軽減されている公立学校に通う世帯との均衡を図るという同要綱の趣旨を踏まえるとともに、これまでの取組を進めてきた「子どもたちの健やかな育ちに不可欠な食を支援」の観点から、私立学校等に通う児童・生徒の保護者に対する給食費相当額の補助について、来年度からの実施に向けて検討をしたいと考えている。	学務課長

	質問議員			質問			答弁概要	備考
	No.	会派	質問者	項目		要旨		
11	4	公明党豊島区議団	西山　陽介	2. 子ども・若者の未来への投資について	（2）	「いつでもどこでも学べる多様な環境」づくりのための、切れ目のない学びを具体化することについて	学校に行くことはできても授業に参加することができない子どもを支援するためのSSR（校内教育支援センター）、家から一歩出て生活リズムを整えることを重視する柚子の木教室、家から出られない子どもが他者と交流することを目的としたVLP（バーチャルラーニングプラットフォーム）、教科学習や学校行事など自分のペースで学ぶことができるスリジエと、それぞれの居場所の役割を明確にして、居場所の整備を進めている。また区民ひろば要での居場所づくりなど、地域の皆様とも協力して子どもたちの支援に努めている。 今後、こうした居場所とその役割についての周知をさらに徹底し、保護者や子どもたちへの丁寧なガイダンスを学校・教育委員会、関係諸機関が連携して組織的に進めていく。	教育センター所長
12					（3）	学びの多様化学校の設置可能性についての調査研究について	新たな校舎の確保や少人数指導実施のための区費による教員や支援員等の確保、配置に係る経費など、解決すべき課題を踏まえた上で、本区の不登校対策の成果や課題を検証し、他自治体の取組みについて情報収集を行うなど、設置可能性について調査研究していく。	教育センター所長
13					（4）	教育センターを多様な学びの総合的なコーディネート拠点として機能を強化することについて	教育センターでは、学校配置のスクールソーシャルワーカーが中心となり、教育相談、不登校支援、特別支援教育等の専門性を生かして学校や関係機関と連携しながら、適切な支援や学びの場につなげている。 令和10年に開設される千川複合施設において、教育センターが子ども家庭支援センター及び児童発達支援センターと同じ屋根の下で業務を進めることにより、連携を更に強固にできると捉えている。 成育歴や家庭環境なども踏まえた支援を行うなど、複合施設としてのメリットを最大限に生かし、子どもや保護者の相談を丁寧に受け止め、子どもたち一人ひとりに応じた学びの場につなげていくなど、多様な学びのコーディネート機能の強化を図っていく。	教育センター所長
14					（5）	不登校支援の成果を学校に戻った人数だけでなく、「学びを止めずにつなぐ」という視点を成果として捉えることについて	子どもたちはそれぞれの居場所で学びを着実に進めており、例えば柚子の木教室の宿泊学習における農業体験や交流活動、昨年度から開始した区立図書館での職業体験や区民ひろば要での地域の皆様との触れ合いなどを通して、自己決定力を高めたり、コミュニケーション能力を身に付けたりするなど、人や社会とつながっていくための大切な学びを得ているものと捉えている。 今後とも、一人ひとりの子どもたちに寄り添い、子どもたちがいつでも、どこでも、自分に合った方法で学び、人や社会とのつながりを持ち続けられる教育環境の整備に取り組んでいく。	教育センター所長

	質問議員			質問			答弁概要	備考
	No.	会派	質問者	項目	要旨			
15	5	立憲・市民の会	川瀬　さなえ	1．子どもが性の対象として消費されることのない社会の実現について	（5）	「3ない運動プラス」の掲示・研修の実施状況と児童等への浸透状況について	全ての小中学校において、教職員が日常的に目にする場所に掲示し、児童・生徒との適切な関係を常に意識して行動するよう周知・徹底を図っている。また、性暴力に関する服務事故防止研修を毎年継続して実施し、児童・生徒性暴力の根絶に向けた意識の徹底を図っている。 児童・生徒に対しては、ポスターの掲示や学校だよりでの周知、全校朝会での説明、相談シートの配布や相談窓口の周知などにより浸透を図っている。	指導課長
16					（7）	学校の廊下や通路等への防犯カメラ設置の検討状況と今後の方向性について	防犯カメラの設置にあたり、児童生徒や教職員のプライバシーへの十分な配慮や、常に監視されているという心理的影響、教育活動への萎縮効果、録画データの厳格な管理体制の確立など、さまざまな課題を踏まえ慎重に検討しているが、今後できるだけ早期に設置したいと考えている。	庶務課長・学務課長
17					（8）	学校の廊下や通路等への防犯カメラ設置の今後の導入の是非について	学校内における性暴力を防止し、性暴力の根絶に全力で取り組むという考えに立ち、学校内における防犯カメラの設置をできるだけ早期に進めていきたいと考えている。	庶務課長・学務課長 （区長答弁）
18					（9）	性被害が疑われる事案の初期対応に関する全職員への研修について	過去の事件対応を踏まえ、生活指導主任研修や人権教育研修、年次研修等の様々な機会を通じて、児童・生徒一人ひとりの人権や尊厳を守ること、変化やSOSを見逃さず適切に対応すること、相談を受けた際には心情に配慮して対応すること等について継続して指導している。 また、初期対応について、児童・生徒が安心して話せる環境を整え、心理的な負担に十分配慮して対応するよう、全教職員に周知している。 教職員以外の子どもに関わる全ての職員においても、初期対応における留意点や組織的な対応について徹底を図っていく。	指導課長
19					（10）	深刻な被害対応にあたる職員へのメンタルヘルス支援策について	性暴力事案が発生した際には、学校への支援として指導主事等の派遣、教職員との面談、区の心理職の追加派遣、教職員が相談できる体制の整備、教職員の心理的負担の軽減に努めてきた。今後も、児童・生徒への支援を第一に考えながら、教職員の心身の状況にも十分配慮し、学校と教育委員会が連携して、必要な支援を行う。教職員以外の職員については、人事課が実施している精神科産業医相談や臨床心理士による職員カウンセリングを活用するなど必要な支援につなげる。	指導課長
20					（11）	様々な困難を抱える子どもたちの居場所としての保健室機能の拡充について	保健室は、児童・生徒のけがや体調不良への対応だけでなく、心身の悩みや不安を抱える児童・生徒が安心して過ごし、相談することのできる大切な場である。児童・生徒が抱える課題が複雑化・多様化する中、保健室が、児童・生徒の小さな変化やSOSを受け止め、必要な支援につなげる場として果たす役割は、ますます重要になってくると認識している。	指導課長
21					（12）	養護教諭の追加配置と保健室機能の強化について	児童・生徒の抱える課題の解決を図るため、養護教諭だけでなく、管理職や教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの専門性を発揮し、必要な支援につなぎながら、学校全体として組織的に対応している。さらに、スクール・サポート・スタッフ等による養護教諭の業務支援を充実させることにより、養護教諭がその専門性を十分に発揮できるよう環境整備を進めているため、現時点で養護教諭等を追加配置する考えはない。	指導課長

令和８年１０月２日

子ども文教委員会審査案件

1	第４５号議案	豊島区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
2	８陳情第２８号	認可保育園の利用調整における所得制限（同点時の優先順位）の見直し、および保留児に対する一時保育無償化等の経済的支援を求める陳情
3	８陳情第３５号	若者、子育て家庭を支える豊島区独自の大学生等への奨学金の創設を求める陳情

（継続審査分）

4	８請願第３号	豊島区唯一の公共ボルダリングウォール存続についての請願
5	５陳情第２２号	消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
6	６陳情第８号	離婚後の共同親権制度導入についての陳情
7	６陳情第１３号	いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情
8	８陳情第６号	豊島区立千早スポーツフィールドにおける騒音基準超過と運営改善に関する陳情

令和８年１０月２日

子ども文教委員会報告事項

１　としま文化の日２０２６について

２　としまみらい産業パーク（旧：としまＭＯＮＯづくりメッセ）の進捗について

３　児童相談所の運営状況について

４　南池袋二丁目Ｃ地区（南街区）私立認可保育所の設置に向けた状況について

５　特別指導検査結果報告について

６　令和９年度豊島区立幼稚園新入園児募集について